

平成 26 年 7 月 23 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

三菱商事株式会社向け電子記録債権型(高流動性)シンジケートローンの組成

～ローンセカンダリー市場におけるローン債権の本格的な売買・一層の市場拡大の契機に～

株式会社三菱東京 UFJ 銀行(アレンジャー兼エージェント)と株式会社みずほ銀行(ジョイント・アレンジャー)は、三菱商事株式会社と共同で開発した、ローン債権の売買を前提としたシンジケートローン(以下、「高流動性シローン」)の第 17 回号の組成を行い、平成 26 年 7 月 23 日付で契約を締結いたしました。また、今回号では当社初の電子記録債権型シンジケートローンで組成いたしました。

三菱商事株式会社向け高流動性シローンは平成 16 年の第 1 回号組成から約 9 年半が経過し、今回が第 17 回目の組成となります。第 1 回号の組成以降、アレンジャー両行は積極的なマーケットメイク(売買価格を常時提示すること)の継続によりマーケット指標を創出し、これまで数多くの金融機関との間でローン債権の売買を成立させてまいりました。また、残存期間が短くなった債権の取引により、短期運用ニーズを有した従来とは異なる投資家層のローンセカンダリー市場への参加を実現しております。

また、今般三菱商事株式会社は初の電子記録債権型シンジケートローンを組成いたしました。電子記録債権型の最大のメリットは、債権が可視化されることによりその真正性が高まることで、二重譲渡のリスクが払拭できることにあります。このタイミングで電子記録債権化に踏み切った大きな要因の一つとして、2013 年 10 月の日本銀行の政策委員会・金融政策決定会合にて、電子記録債権が日銀適格担保に認められたことが挙げられます。さらに、セカンダリー譲渡された債権も適格担保として日本銀行に差し入れることが可能になったことは、ローンセカンダリー市場の一層の発展に繋がるものと考えております。

間接金融のウエイトが高い本邦金融市場において、ローンセカンダリー市場が発展することにより、金融機関がローン・ポートフォリオを機動的にコントロールすることを可能とし、かつ企業の資金調達コストが市場の価格形成プロセスを経ることにより透明性が向上することで、本邦における企業の資金調達の合理性と利便性が一層向上するものと考えております。取引参加者である金融機関の拡大とともに、高流動性シローン市場の借入人 1 社当たりの借入残高は増加傾向にあり、市場における高流動性シローンのコンセプトは着実に浸透しております。

株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、三菱商事株式会社がこの電子記録債権型(高流動性)シローンに継続的に取り組んでいくことを通じて、参加金融機関の拡大とともに、企業による電子記録債権型(高流動性)シローンの利用拡大が加速することを期待しております。また、本格的なローンセカンダリー市場の発展によって直接金融と間接金融の垣根がさらに低くなることで、本邦金融市場が金融機関にとって容易にアクセス可能な互換性の高い総合金融市場へ発展するとともに、企業の資金調達の利便性が一層向上することを期待しております。

以上

<ご参考>

【本シンジケートローン概要】

1. 借 入 人 : 三菱商事株式会社
2. アレンジャー : 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
3. ジョイント・アレンジャー : 株式会社みずほ銀行
4. 組 成 金 額 : 300 億円
5. 借 入 期 間 : 7 年(期日一括返済)
6. 表 面 利 率 : 3 ヶ月物 ICE LIBOR に、ローンセカンダリー市場で取引されている
プライスを前提としたスプレッドを上乗せした変動金利
7. 資 金 使 途 : 一般事業資金
8. 契 約 締 結 日 : 平成 26 年 7 月 23 日
9. 貸 付 実 行 日 : 平成 26 年 7 月 28 日
10. 債 権 格 付 : AA-(R&I)、A1 (Moody's)、A+(S&P)を取得